

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 23～27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	初等中等教育局	担当課、責任者	特別支援教育課、丸山洋司
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 信濃正範

3. 評価の実施に関する事項
平成 28 年 7 月 6 日 政策評価に関する有識者会議国立特別支援教育総合研究所ワーキングチームの委員と国立特別支援教育総合研究所に対しヒアリングを実施し、委員から意見を聴取した。
平成 28 年 7 月 13 日 国立特別支援教育総合研究所理事長に対しヒアリングを実施し、意見を聴取した。
平成 28 年 7 月 13 日 国立特別支援教育総合研究所中家華江監事に対しヒアリングを実施し、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 国立特別支援教育総合研究所ワーキングチーム 委員名簿
岩 井 雄 一 十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科教授
内 田 照 雄 一般社団法人日本自閉症協会常任理事
佐 川 桂 子 千葉県教育庁企画管理部副参事
村 林 守 三重県鳥羽市監査委員
山 中 ともえ 東京都調布市立飛田給小学校長

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	A	A	A	B	B
		業務運営の効率化	A	A	A		
財務内容の改善等	A	A	A				
評定に至った理由	項目別自己評価評定は業務の一部がAであるものの、他の評定については全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評定に関する基準」に基づきBとした。						

※文部科学省独立行政法人評価委員会では、総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について、段階別評定を行っていたため、この評定を平成25年度までの評定として参考に記載することとする。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営を行っている。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	「独立行政法人の監事の機能強化に伴う措置について」に基づく取組として、「監事を補佐する体制の整備」について取組を行った。
その他特記事項	特になし

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	B	B	—	
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	A	A	B	B	1-1	
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	A	A	B	A	1-2	
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施	A	A	A	B	B	1-3	
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要知識等を提供	A	A	A	B	B	1-4	

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	B	B	2	
III. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	B	B	3	
IV. 重要な財産の処分等に関する事項	A	A	A	B	B	4	
V. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	B	B	5	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。
 また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。) A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上) B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満) C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満) F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。 A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。) B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。 C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。 D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第1号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ															
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—		決算額（千円）	420,847	352,978	290,613	311,276	324,335
	実績値	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	26	24	22	20	23
	達成度	—	—	—	—	—	—	—							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進</p> <p>国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、特別支援教育のナショナルセンターとして研究を戦略的かつ組織的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献するため、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究、②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実際的な研究に一層精選・重点化して実施すること。</p> <p>これらの研究については、各都道府県等に対する研究ニーズ調査の結果を参考に中期目標期間を見通して計画的に進めること。また、必要な研究体制の整備を図ること。さらに研究成果を教育現場に迅速に還元するため全ての研究課題に年限を設けること。</p>	<p>(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進</p> <p>① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。</p> <p>イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究</p> <p>教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。</p> <p>イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究</p> <p>教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究</p> <p>障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究を実施する。</p>	<p>(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進</p> <p>① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。</p> <p>イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究</p> <p>教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究</p> <p>障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究を実施する。</p> <p>ハ 研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。</p> <p>i) 基幹研究 研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの</p> <p>その内容により、以下の通り区分する。</p> <p>専門研究A：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究</p> <p>専門研究B：障害種別専門分野の課題に対応した研究</p> <p>上記の他、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究を実施する。</p> <p>また、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②特別支援教育におけるICTの活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究制度（(1)②ニ参照）の枠組の下で研究に取り組む。</p> <p>ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究</p> <p>iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究</p> <p>iv) 共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究</p> <p>二 平成27年度に基幹研究を次のとおり実施する。</p> <p>i) 平成26年度からの継続研究（専門研究A）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際的な研究（平成26年度～平成27年度） ・障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と課題の整理－（平成26年度～平成27年度）（中期特定研究） <p>（専門研究B）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（平成26年度～平成27年度）（中期特定研究） 	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施したか ・先導的な指導方法の開発に係る研究など国の政策的課題や教育現場の課題に対応した実際的な研究に一層精選、重点化したか ・研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究ニーズ調査を実施したか ・平成23年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である研究テーマを総合的に解決するための研究を実施したか <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度事業報告書 P18～39</p> <p><主要な業務実績></p> <p>特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化し、計画どおり15課題を実施した。これらの研究を通して、「学校・地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」の作成、教科書デジタルデータの活用や管理について地方自治体や学校現場へ具体的提案を行ったことなど、所期の成果を挙げた。</p>	<p><評価></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して研究に取り組み、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><選定に至った理由></p> <p>特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究として、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究」を実施し、「学校・地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」を作成するなど、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した取組を重点化し実施されていると認められる。</p> <p>障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に向け、研究所が主体となって、①特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究、②障害種別専門分野の課題に対応した研究を実施したこと、また、外部資金による研究については、科学研究費に新たに6課題採択されるなど、特別支援教育に係る実際的な総合的研究の推進に向けた取組が実施されていると認められる。</p> <p>研究課題の精選や研究計画・内容の改善について、都道府県教育委員会等に対する研究ニーズ調査を受け、平成27年度においては、第4期中期目標期間中の研究活動に向け、研究の背景・必要性、研究の方向性、研究所が実施する研究の内容、達成すべき成果等、今後5年間の研究のロードマップを明らかにする「研究基本計画」を策定するなど、研究ニーズの反映に努めたものと認められる。</p> <p>研究を戦略的かつ体系的に実施するため、「研究班」を設け、研究所が主体となって行う研究課題については、研究期間2年を年限として進行管理するなど、研究成果を教育現場等に迅速に還元するための取組が行われていると認められる。</p> <p>各研究課題に対し、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点か</p>	

	<p>② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。</p> <p>イ 中長期を展望し平成20年8月に策定した研究基本計画について、国の障害者制度改革の方向性など、国の政策の動向等を踏まえ改訂する。</p> <p>ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。</p> <p>ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。</p> <p>ニ 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害教育における教科指導等の充実に関する実践的研究－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－（平成26年度～平成27年度） ・小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－（平成26年度～平成27年度） ・インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究（平成26年度～平成27年度） ・特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（平成26年度～平成27年度） ・発達障害のある子どもの指導の場及び支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－（平成26年度～平成27年度） <p>ii) 平成27年度からの新規研究 (専門研究A) ・インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究～体制づくりのガイドライン（試案）の作成～（平成27年度）（中期特定研究） (専門研究B) ・「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実践的研究－言語障害教育の専門性の活用－（平成27年度～平成28年度） ・知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方－特別支援学校（知的障害）の各教科における目標・内容の整理を中心に－（平成27年度～平成28年度）</p> <p>② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。</p> <p>イ 平成24年2月に改訂した研究基本計画に基づいて、様々な研究ニーズを見極めつつ、研究活動を展開する。</p> <p>ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。</p> <p>ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。</p> <p>ニ 平成23年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である次の研究テーマを総合的に解決するための研究を実施する。 [研究テーマ1] インクルーシブ教育システムに関する研究（平成23年度～27年度） [研究テーマ2] 特別支援教育におけるICTの活用に関する研究（平成23年</p>		<p>研究基本計画に基づき、都道府県教育委員会等への研究ニーズ調査を踏まえて、研究課題を設定した。研究班を中心に、外部の協力者の参画など、最適な研究体制を構築し、研究を実施した。また、ニーズ調査や中間評価等を受けて研究内容の見直しを行うとともに、研究期間は原則2年とし、研究成果を教育現場等に迅速に還元するよう努めた。</p> <p>中期特定研究については、「インクルーシブ教育システムに関する研究」について1課題、「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」について2課題に取り組み、いずれも計画どおり実施した。</p>	<p>研究基本計画に基づく研究活動の推進、研究班体制の整備、研究内容の見直し、研究年限の設定及び中期特定研究の実施について、いずれも計画どおりに実施し、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>ら、中間及び終了時における内部評価及び外部評価が適切に実施され、研究内容や研究実施計画の改善に生かされていると認められる。</p> <p>内部評価の実施内容について、より正確な評価がなされるよう、評価実施の際にオブザーバーを配置したこと、進捗状況に遅れのある研究課題については、評価担当の研究職員が評価委員に対して、研究代表者へ直接改善策を提示するよう指示したことなど、内部評価の改善が図られたことが認められる。</p> <p>教育現場等のニーズの反映及び研究の重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報を収集するとともに、研究ニーズについては、研究の事前・中間・事後に関係団体等から意見聴取等を行い、研究基本計画の策定に生かされるなど、評価システムの運用が実施されたものと認められる。</p> <p>全国特別支援学校長会との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施し、研究所が行う調査研究に生かされたほか、全国特別支援教育推進連盟との共催により実施した全国特別支援教育振興協議会において、参加保護者団体から保護者や本人の意識及び地域の実態に基づいた教育ニーズに関わる情報を収集するなど、関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することによる、実際の、効率的かつ効果的な研究に努めたものと認められる。</p> <p>大学等との共同研究について、研究課題3件について取組み、取りまとめられた研究成果については、内部評価・外部評価ともにA評価と高い評価が得られたとともに、大学等の専門機関との連携による研究職員の研究力向上に資することを目的に「大学等連携研究力向上事業」を実施し、障害種別に対するそれぞれの専門分野の大学教授等を招聘、意見交換等行いより専門性の高い知見が得られたことは、研究の質の向上に繋がったものと認められる。</p>
--	--	--	--	---	--	---

<p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>研究の実施に当たっては、内部及び外部評価システムを不断に見直すことにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ること。</p> <p>なお、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについても検証すること。</p>	<p>度を創設する。</p> <p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。</p> <p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。</p> <p>② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。</p> <p>③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。</p>	<p>度～27年度)</p> <p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。</p> <p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。</p> <p>② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。</p> <p>③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・研究活動の外部評価における、「A⁺」又は「A」のプラス評価の割合</p> <p><その他の指標></p> <p>・研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究ニーズ調査を実施したか</p> <p>・ウェブサイトを活用し、広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用したか</p> <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p>次期研究基本計画の策定に向けて、都道府県教育委員会や校長会等の意見を聴取した。また、研究計画の立案段階において、研究成果の現場への効果的普及の方策について検討した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>次期研究基本計画の策定に向けて、都道府県教育委員会や校長会等の意見を聴取した。</p> <p>平成27年10月及び平成28年3月に内部評価、平成28年4～5月に外部評価を実施し、全ての研究でA又はA⁺の評価を得た。また、評価委員が研究代表者に改善策を提示する等、評価システムの改善を図った。</p> <p>教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要なとされる研究への重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報の収集を実施した。</p>	<p>ニーズ調査及び研究成果の現場への効果的普及について、計画どおり行ったことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>独立行政法人として、国の政策への貢献が益々求められることから、第4期中期目標期間においては、国の政策立案や施策推進に寄与する研究及び教育現場等の喫緊の課題に対応した研究により一層重点化して実施する必要がある。このため、研究の実施に当たっては、研究課題立案の段階から国との連携を密にし、期待される研究成果を明確にした課題設定を行うとともに、所外の専門家を参画させる等、最適の研究体制を組織して戦略的かつ効果的に研究を推進する。</p> <p><根拠></p> <p>研究基本計画を策定するに当たり、ニーズ調査を実施したことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p>計画どおり、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施し、また、評価システムの改善を図ったことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p>アンケートサーバーに寄せられた意見を研究計画へ反映しており、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>平成27年3月にフランス国立特別支援教育高等研究所との研究協力協定の締結が行われ、この締結を踏まえ、フランス国立特別支援教育高等研究所より専門家を招へいし、「NISE 特別支援教育国際シンポジウム」を開催するなど、海外の研究機関との研究交流が図られていると認められる。</p> <p>なお、同シンポジウムの開催について、参加者定員200名に対し、186名の参加が得られるとともに、参加者アンケートから、今後のインクルーシブ教育システム構築の推進に当たり、時宜を得た取組であったと認められる。</p> <p>以上、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を踏まえ、本項目における評価については、中期計画における所期の目標を達成していると認められるが、それを上回る成果(特筆すべき成果)が得られているとは認められないことから、当該評価を「B」とするのが妥当であると判断した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に関する研究など国の政策的課題や教育現場の課題等に対応した研究所でなければ実施できない実際的な調査・研究に更に精選・重点化して実施する必要がある。</p> <p>研究成果がどのように現場で生かされているのか、教育現場の実践にどのように影響しているかなど、把握するとともに、現場との交流を通じて具体的事例を収集するなどして、発達障害への対応をはじめとする学校現場のニーズに対応した研究を更に推進する必要がある。</p> <p>研究評価については、毎年度、自己点検を実施することなどにより、研究の方向性、進捗状況等を検証しているが、引き続き評価システムの改善を図るなどして、PDCAサイクルを十分に機能させ、研究内容の更なる質向上</p>
--	--	--	---	---	---	---

<p>(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際の総合的な研究の推進</p> <p>学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進すること。</p> <p>また、大学や民間などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実際研究の質的向上を図ること。</p> <p>さらに海外の研究機関との研究交流を必要に応じて行うこと。</p>	<p>④ 中期特定研究制度については、全体研究計画の事前、中間、終了時評価(事後評価)を実施するシステムを構築する。</p> <p>(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際の総合的な研究の推進</p> <p>① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実際の、効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 研究協力者、研究協力機関及び研究パートナー制度を統合し、より広く研究協力を求める仕組みを中期目標期間中に導入すること。</p> <p>ロ 学校長会等教育関係団体と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施することなどにより、連携関係を一層強化する。</p> <p>ハ 保護者団体等と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。</p> <p>ニ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。</p> <p>② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ること</p>	<p>④ 中期特定研究制度について、平成23年度に構築した評価システムに基づき、終了時評価を実施する。</p> <p>(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際の総合的な研究の推進</p> <p>① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実際の、効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 平成23年度に統合した新たな研究協力者及び研究協力機関制度を実施する。</p> <p>ロ 全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。</p> <p>ハ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校(園)長会と特別支援教育に関する情報交換を実施する。</p> <p>ニ 全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。</p> <p>ホ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。</p> <p>② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。</p> <p>イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・共同研究の実施件数</p> <p><その他の指標></p> <p>・海外の研究機関等との研究交流やシンポジウム等を開催したか</p> <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>専門研究Bの4課題について、研究協力機関及び研究協力者を公募し、4機関及び14名に対して、研究協力機関及び研究協力者を委嘱した。</p> <p>全国特別支援学校校長会との共同事業で、特別支援学校の実態に関する調査を実施したほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校(園)長会に対する情報提供や、全国特別支援教育推進連盟と共催で全国特別支援教育振興協議会の開催、国立障害者リハビリテーションセンターの全国会議での講演等、関係機関との連携強化を図った。</p> <p>大学等の研究機関との間で、共同研究3課題に取り組んだ。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校が行った授業研究会、実践研究協議会への研究職員の参加、研究所</p>	<p><課題と対応></p> <p>研究評価については、PDCAサイクルを十分に機能させ、研究内容の更なる質的向上を図ることが必要である。そのため、アウトカムを重視した評価の観点・項目の設定等、評価システムの改善を図るとともに、評価結果をその後の研究課題の設定や研究内容の改善に生かす等、PDCAサイクルを重視して評価システムを運用する。</p> <p><根拠></p> <p>実績のとおり、研究協力者及び研究協力機関制度を運用するとともに、関係機関との連携強化、共同調査の実施等を行い、平成27年度計画を達成した。</p> <p>大学等の研究機関との共同研究及び筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互連携協力の実施により、平成27年度計画を</p>	<p>を図る必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
---	---	--	--	---	---	--

	<p>により、研究の質的向上を図る。</p> <p>イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。</p> <p>ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。</p> <p>③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うため、海外の研究機関等とのシンポジウムを適宜開催するなど、海外との研究交流を推進する。</p>	<p>ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。</p> <p>③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流を行うとともに、シンポジウム等を開催する。</p>		<p>から筑波大学附属久里浜特別支援学校への研究協力依頼等、自閉症教育に係る研究について相互連携協力を行った。</p> <p>フランス国立特別支援教育高等研究所（INS HEA）及び韓国国立特殊教育院との情報交換を実施するとともに、これらの機関から研究者を招聘し、平成 28 年 1 月に NISE 特別支援教育国際シンポジウムを開催した。</p>	<p>達成した。</p> <p>実績のとおり、国際シンポジウムを開催する等、海外の研究機関との研究交流を実施し、平成 27 年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>インクルーシブ教育システム構築に向けて、特別支援学校はもとより、他の学校種や幅広い関係機関との連携協力を進めていく必要がある。このため、インターネットを通じた情報提供の量的充実を図るとともに、校長会、教育委員会、教育センター、大学等関係機関との連携をより一層強化し、効率的・効果的な研究の推進や情報収集・発信を行う。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第2号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ														
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受講者アンケート（専門研修修了直後）	計画値	平均 85%以上のプラス評価	—	85%	85%	85%	85%	85%	決算額（千円）	165,011	168,286	135,299	171,516	198,517
	実績値	—	99.0%	100%	100%	99.5%	99.1%	98.4%	従事人員数（人）	9	10	10	11	12
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.1%	116.6%	115.8%						
教育委員会等アンケート（専門研修修了後1年後）	計画値	平均 80%以上のプラス評価	—	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	100%	99.5%	91.4%	100%	100%	98.5%						
	達成度	—	—	124.4%	114.3%	125%	125%	123.1%						
募集人員に対する受講者の参加率（専門研修）	計画値	平均 85%以上	—	85%	85%	85%	85%	85%						
	実績値	—	104.0%	107.5%	101.0%	101.5%	108.0%	109.5%						
	達成度	—	—	126.5%	118.8%	119.4%	127.1%	128.8%						
講義配信登録機関数	計画値	中期目標期間終了までに800機関	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	593 機関	742 機関	841 機関	1020 機関	1,156 機関	1,325 機関						
	達成度	—	—	92.8%	105.1%	127.5%	144.5%	165.6%						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>第2期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている特別支援教育研究研修員制度については、研修成果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直すものとする。</p>	<p>(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上</p> <p>各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする特別支援教育研究研修員制度(1年の研修期間)を実施する。</p> <p>なお、この研究研修員制度については、研修効果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直す。また、見直しを実施する際には経費の縮減に努める。</p> <p>イ 研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画する。</p> <p>ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p>		<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 特になし。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度事業報告書 P40~62</p> <p><主要な業務実績> 特になし。</p>	<p><評価> A</p> <p><根拠> 平成23年度限りで本制度は廃止済。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成として、障害種別毎の「特別支援教育専門研修」(約2か月の研修期間)を例年実施しているが、平成27年度の受講者への研修修了直後のアンケートにおいて、「受講者の満足度」は有意義であった等の高い評価をほぼ100%得ており、また、受講者アンケートや現場ニーズを踏まえ研修内容を見直すなどその取組を進めたことは、受講者の任命権者である教育委員会等への研修修了1年後のアンケートにおいて、「受講者における研修成果の教育実践への反映」の設問に対し、「とてもそう思う」と回答する割合(直近3カ年で最高の割合)に繋がったと認められる。</p> <p>専門研修については、各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を実施しているところであり、上記アンケート結果から見て、各都道府県等における障害種別毎の教育実践の充実に寄与されたものと認められる。</p> <p>また、専門研修等開始前にウェブサイトを通じ、事前学習用コンテンツによる事前学習を受講者に視聴させるとともに、研修開始時カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用する方法により、受講者が事前に履修できるようにしているが、関係機関等への積極的な周知等により講義配信登録機関数においては、当初の計画値の約1.7倍の1,325機関(目標800機関)、研修コンテンツアクセス数にあっては、関係機関等への積極的な周知及び利用者アンケートによる研修コンテンツの内容を見直すなどして、コンテンツタイトルを105タイトル配信したことにより、対前年度比約1.3倍の3,377件にアクセス数が増加するなど、研修に対する支援の充実に向けた取組が実施されたと認められる。</p> <p>各種研究協議会等(各2日程度の研修期間)は、座学による受講から協議形式による受講に一部変更し、より実践的な研修内容に見直しており、受講者への研修修了直後のアンケートにおける「受講者の満足度」の設問において、とても有意義なものであった」とする回答(直近3カ年で最高の割合)に繋がったと認められる。また、受講者の任命権者である教育委員会等への研修修了1年後のアンケートにおいて有意義であった等の高い評価をほぼ100%維持し、目標値を上回る高い評価を受けてお</p>

<p>(2)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p> <p>各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ること。</p> <p>なお、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるよう措置すること。</p> <p>また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めること。</p>	<p>(2)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p> <p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実に図るための「特別支援教育専門研修」(約2か月の研修期間)を実施する。</p> <p>イ 研修開始に当たっての共通理解の促進を図るため、受講者の事前学習として、研究所ウェブサイトからインターネットを通じ、基礎的な内容について受講者が事前に履修できるよう措置する。</p> <p>ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。</p> <p>ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p>	<p>(1)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p> <p>① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別毎にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実に図るための「特別支援教育専門研修」(約2か月の研修期間)を次の通り実施する。</p> <p>(第一期)発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成27年5月7日～平成27年7月8日</p> <p>(第二期)知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成27年9月2日～平成27年11月10日</p> <p>(第三期)視覚障害・聴覚障害教育コース 募集人員：40名 実施期間：平成28年1月7日～平成28年3月11日 募集人員計：200名</p> <p>② 研修の実施については、次の事項に留意する。</p> <p>イ 事前学習用コンテンツを使用し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。</p> <p>ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。</p> <p>ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。(修了後1年後のアンケート調査の実施予定) 平成27年度受講者については、29年1～2月</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対する研修修了直後及び研修修了後1年後のアンケートでのプラス評価 ・受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケートでのプラス評価 ・設定した受講者数に対する参加率 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行ったか <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、「特別支援教育専門研修」を計画どおり実施した。</p> <p>(第一期)発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 受講者数：75名</p> <p>(第二期)知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 受講者数：113名</p> <p>(第三期)視覚障害・聴覚障害教育コース 受講者数：31名</p> <p>受講者数合計：219名</p> <p>研修開始に当たり、事前学習用コンテンツの視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解を図った。また、研究協議を重視したカリキュラム編成を行うとともに、次期に向けたカリキュラムの見直しを行った。</p> <p>研修成果の活用等に関する事前計画書は、全ての受講者及び教育委員会等から提出があった。</p> <p>受講者に対する研修修了直後・研修修了後1年後目途のアンケート及び教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケートでは、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得た。</p> <p>平成27年度の特別支援教育専門研修の募集人員200名</p>	<p><根拠></p> <p>実績のとおり、特別支援教育専門研修を実施し、平成27年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、カリキュラムの見直し等を行い、平成27年度計画を達成した。</p> <p>事前計画書の提出、アンケートでのプラス評価、受講者の参加率、研修修了者へのフォローアップのいずれについても実績のとおり、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>り、各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場の指導主事等を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上及び教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修が実施されたものと認められる。</p> <p>各都道府県等が実施する研修に対する支援として、実施機関からの要請に応じ、講師を派遣しているが、その実績が265機関、派遣述べ人数400人と、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた各都道府県等に対する支援及び貢献が認められる。</p> <p>以上、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成等に積極的に取り組んでいる。例えば、専門研修等においては各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を実施した。また、各種研究協議会等においては、指導的立場の指導主事等を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上及び教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を実施した。</p> <p>それぞれ、計画に定めた定量的指標の計画値を大きく上回る達成度及び評価が得られている。さらに、研修内容の充実に図るため関係機関への積極的な周知を行い、利用者アンケートによる研修コンテンツを充実させ、その結果コンテンツアクセス数が増加したこと、関係機関等への積極的な周知等の取組により、講義配信登録機関数を大幅に増加させたこと等、定量的指標の状況に加え、受講者等アンケート調査結果における、研修の内容及び方法等への好評価や、外部評価(政策評価有識者会議委員)においても高い評価を得られた状況を踏まえ、「A」評定とするのが妥当であると判断した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>研修の受講が各都道府県等の指導者養成につながっているかどうかなど、具体的かつ定量的な教育現場等への反映状況に着目した達成すべき目標等を定めて研修を実施する必要がある。</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、全ての学校種の教員にとって、特別支援教育の情報が必要となっている状況を踏まえ、研修コンテンツ、インターネット講義配信の更なる充実に図るとともに、関係機関等に対し、更なる周知徹底を図る取組が必要である。</p> <p>研修事業の質的・量的向上のため、研修に求められるニーズ、社会状況、教育現場の喫緊の課題を的</p>
---	--	---	--	---	---	---

<p>(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成</p> <p>各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を重点化して実施すること。</p> <p>なお、これらの研修については、受講者等の意見を踏まえつつ、その必要性やカリキュラム・研修内容等について逐次見直しを行い、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討すること。</p>	<p>ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p> <p>ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ヘ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p> <p>(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成</p> <p>① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修(各2～3日程度の研修期間)を重点化して実施する。</p> <p>なお、中期目標期間の開始時には、次の研修を実施する。</p> <p>・交流及び共同学習推進指導者研究協議会</p> <p>・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会</p> <p>・発達障害教育指導者研究協議会</p> <p>・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会</p>	<p>ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p> <p>(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)平成27年度受講者については、29年1～2月</p> <p>ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。年間の研修計画立案に際し、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ヘ 研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p> <p>(2) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成</p> <p>① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修(各2日間の研修期間)を次のとおり重点化して実施する。</p> <p>イ 就学相談・支援担当者研究協議会 実施期間：平成27年7月16日～平成27年7月17日 募集人員：70名</p> <p>ロ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 実施期間：平成27年7月23日～平成27年7月24日 募集人員：70名</p> <p>ハ 発達障害教育指導者研究協議会 実施期間：平成27年7月30日～</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了直後及び研修修了後1年後目途のアンケートでのプラス評価 ・受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後のアンケートでのプラス評価 ・設定した受講者数に対する参加率 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行ったか <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p>に対し、受講者数は219名であった。</p> <p>研修修了者へのフォローアップとして、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、4つの研究協議会を計画どおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談・支援担当者研究協議会 受講者数：68名 ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 受講者数：71名 ・発達障害教育指導者研究協議会 受講者数：107名 ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 受講者数：70名 <p>受講者数合計：316名</p>	<p><課題と対応></p> <p>独立行政法人として、国の政策への貢献が益々求められることから、第4期中期目標期間においては、研修の対象者、内容、方法、期間、時期等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを行うなど、PDCAサイクルを十分に機能させることが必要である。そのため、研究所の研修に求められるニーズや社会状況、教育現場の喫緊の課題を的確に反映させるとともに、受講者や教育委員会等に対するアンケート調査の結果を踏まえるなど、研修事業の改善・充実を進める。</p> <p><根拠></p> <p>計画どおり研究協議会を実施し、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>確に反映できるよう、毎年度、自己点検を実施するとともに、研修の対象者、内容、方法、期間、時期等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを検討し、改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>新たに実施する、特別支援学校教諭免許状の取得率向上のための免許法認定通信教育について、受講者確保に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>新たに実施する、高等学校における通級による指導の制度化に対応した研修事業の円滑な実施に向け、文部科学省と協力の上、積極的に取り組む必要がある。</p>
---	---	--	--	--	--	---

	<p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。</p> <p>イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討する。</p> <p>ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p>	<p>平成27年7月31日 募集人員：100名 ニ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 実施期間：平成27年11月19日～平成27年11月20日 募集人員：70名</p> <p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。</p> <p>イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施する。</p> <p>ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。 (修了後1年後のアンケート調査の実施予定)平成27年度受講者については、29年1～2月</p> <p>ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。 (修了後1年後のアンケート調査の実施予定)平成27年度受講者については、29年1～2月</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p> <p>ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。</p>		<p>地方公共団体における研修の実施状況を考慮し、特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会は、平成27年度限りで廃止し、平成28年度から、特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会を新設した。</p> <p>受講者に対する研修修了直後・研修修了後1年後目途のアンケート及び教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケートでは、有意義であった等のプラス評価をほぼ100%得た。</p> <p>各種研究協議会において、設定した参加率は、ほぼ100%であった。</p> <p>研修修了者へのフォローアップとして、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。</p>	<p>研修内容の見直し、アンケート調査でのプラス評価、受講者の参加率、研修修了者へのフォローアップのいずれについても実績のとおり、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 独立行政法人として、国の政策への貢献が益々求められることから、第4期中期目標期間においては、研修の対象者、内容、方法、期間、時期等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを行うなど、PDCAサイクルを十分に機能させることが必要である。そのため、研究所の研修に求められるニーズや社会状況、教育現場の喫緊の課題を的確に反映させるとともに、受講者や教育委員会等に対するアンケート調査の結果を踏まえるなど、研修事業の改善・充実を進める。</p>	
--	---	--	--	---	---	--

<p>(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援</p> <p>各都道府県等で実施されている障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、インターネットを通じて教員、教育関係者等が利便かつ円滑に活用できる基礎的な内容及び専門的な内容の研修講義などの研修コンテンツの提供を行い、各都道府県等の取組を積極的に支援すること。</p>	<p>(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援</p> <p>① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。 イ 配信する研修コンテンツについて体系的・計画的な整備・充実を図る。なお、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。 ロ 講義配信登録機関数を、中期目標期間終了までに800機関以上確保する。</p> <p>② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、適切な範囲で講師を派遣する。</p>	<p>(3) 各都道府県等が実施する研修に対する支援</p> <p>① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。 また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。</p> <p>② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、講師派遣の取扱いに関する基本方針に基づき適切な範囲で講師を派遣し、各都道府県等を支援する。</p>	<p><主な定量的指標> ・講義配信登録機関数</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>インターネットによる研修コンテンツとして「特別支援教育研修講座基礎編」45タイトル、「特別支援教育研修講座専門編」60タイトルの合計105タイトルを配信した。また、利用者アンケートを実施し、見直しや追加が必要な研修コンテンツの精査を行った。講義配信登録機関数は1,325機関であった。</p> <p>都道府県教育委員会等からの要請に応じ、延べ400人の講師派遣を行った。</p>	<p><根拠></p> <p>研修コンテンツの計画的な整備を行うとともに、運用の改善を図った。また、登録機関数は目標を上回っており、平成27年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、講師派遣により、各都道府県等への支援を行ったことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システムの構築に向けて、全ての学校種の教員が、特別支援教育に関する知識・技能を身に付けることが必要となっており、各都道府県等の研修に対する支援を充実する必要がある。このため、インターネットを活用した講義配信を引き続き実施するとともに、新たに特別支援学校教諭免許状の保有率向上のため、免許法認定通信教育を実施する。 また、教育委員会や学校など教育現場が抱える課題に対応するため、要請に応じ、引き続き講師派遣を行う。</p>	
---	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 法第12条第1項第5号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ														
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教育相談実施機関有用度アンケート	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%	80%	決算額（千円）	40,584	36,967	24,246	27,118	198,621
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	3	2	2	2	2
	達成度	—	—	125%	125%	125%	125%	125%						
日本人学校等の保護者等からの教育相談満足度アンケート	計画値	80%	—	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
	達成度	—	—	125%	125%	125%	125%	125%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援</p> <p>各都道府県の特別支援教育センター等、障害のある児童・生徒等に係る教育相談実施機関に対し、教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進めること。</p> <p>なお、教育相談情報提供システムについては、その利活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行うこと。</p> <p>整備に当たっては、研究所が行う教育相談事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携を推進し、教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集すること。</p>	<p>(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援</p> <p>① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進</p> <p>障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。</p> <p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実</p> <p>イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。</p> <p>また、教育相談情報提供システムの利活用状況を毎年度評価し、必要に応じて運用を見直す。</p> <p>特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う(2)①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。</p> <p>ロ 教育相談年報について、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。</p> <p>ハ 日本人学校等への支援を充実する。</p>	<p>(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援</p> <p>① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進</p> <p>障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。</p> <p>また、コンサルテーションが機関の自己解決力の向上につながったという評価を得る。</p> <p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実</p> <p>イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。</p> <p>また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。</p> <p>特に教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備に当たっては、研究所が行う(2)①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。</p> <p>ロ 日本人学校等への支援を充実する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・教育相談実施機関に対する有用度アンケート</p> <p><その他の指標></p> <p>・日本人学校への支援を充実させたか</p> <p><評価の視点></p> <p>(H25 独法評価委員会 特総研部会コメント)</p> <p>・実施した16機関は、都道府県等との連携や役割分担の中でナショナルセンターとして実施する必要度の高いものであると考えられるが、支援対象が47都道府県におよぶのに対して、16機関へのコンサルテーションに留まることは、ニーズを十分に満たしているのかについて、更なる検討が望まれる。また、通信によるコンサルテーションの件数が多いことから、今後は訪問による事例の聞き取りの効率化を図るとともに、通信によるコンサルテーションによる支援の充実を図るといった、特総研としての対応方針が明確に示されるとよい。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度事業報告書 P63～66</p> <p><主要な業務実績></p> <p>障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションは、5機関から依頼があった。アンケートについては、5機関から回答があり、全ての機関から「とても役に立った」との評価を得た。</p> <p>全国特別支援教育センター協議会の事情聴取録を追加する等の教育相談情報提供システムについて、充実を図るとともに、システムの利活用状況についてアンケートを行い、100%のプラス評価を得た。システムへのアクセス数は、月平均で約4,000人であった。</p> <p>日本人学校等については、特別支援教育に関する情報提供の一環として「特総研だより」の発行や、文部科学省が主催する「在外教育施設派遣教員内定者教員管理職研修会」で特別支援教育の理解啓発を行うなどの支援を行った。</p>	<p><評価></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>実績のとおり、コンサルテーションを実施し、目標を上回るプラス評価を得ており、平成27年度計画を達成した。</p> <p>教育相談情報提供システムの充実を図り、アンケートで高い評価を得た。また、日本人学校等への支援の充実を図り、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>障害者差別解消法の施行に伴い、教育委員会や学校などにおいて、合理的配慮にどのように対応すべきか様々な課題を抱えており、その相談ニーズに対応していくことが必要である。そのため、講師派遣などの支援を引き続き行うとともに、インクルーシブ教育システム構築支援データベースを教育相談情報提供システムと一体的に運用するなどの改善充実を図り、閲覧者への情報提供と相談支援を充実する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援については、特別支援学校等5機関からの依頼を受けコンサルテーションを実施し、全ての機関から問題の整理等に「とても役に立った」との評価が得られたところであり、コンサルテーションが教育相談実施機関としての自己解決の向上に結びついているものと認められる。</p> <p>各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の取組として、教育相談情報提供システムのコンテンツ充実を図るとともに、同システムの利用機関アンケートを実施し、全ての利用機関において、有用性があると回答が得られるなど情報提供の充実が図られたものと認められる。</p> <p>都道府県等では対応が困難な教育相談の実施については、日本人学校等の在外教育施設及び国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者等からの相談を実施したこと、また、公益財団法人海外子女教育振興財団が主催する「帰国生のための学校説明会・相談会」に参加し、教育相談に対応するなど、教育相談の充実が図られたものと認められる。</p> <p>以上、本項目については、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。なお、本項目の定量的指標については実績値が計画値を上回っているが、計画値の妥当性及び計画値を上回る達成度に対する成果を踏まえると、所期の目標を上回る成果とは認められないため、当該評価を「B」とするのが妥当であると判断した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>障害者差別解消法が平成28年4月に施行されたことに伴い、多くの教育委員会や学校など教育現場において、合理的配慮の提供についてどのように対応すべきか課題を抱えており、その相談ニーズに答えるべく、研究所で対応する必要がある。</p> <p>相談支援事業の質的確保等のため、毎年度、自己点検を実施することなどにより、相談支援事業の内容、方法等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを検討し、改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。</p>	

<p>(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施 研究所で行う教育相談については、発生頻度の低い障害等に関する教育相談及び国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談など、各都道府県では対応が困難な教育相談等を実施すること。</p>	<p>(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施</p> <p>① 研究所においては、次の教育相談を実施する。 イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談 ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談 ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p> <p>② 教育相談事例の研究 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。</p>	<p>(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施</p> <p>① 研究所においては、次の教育相談を実施する。 イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談 ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談 ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p> <p>② 教育相談事例の研究 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。</p>	<p><主な定量的指標> ・教育相談の満足度アンケート</p> <p><その他の指標> ・特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進めたか</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>発生頻度の低い障害等に関する教育相談の実績はなかった。国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談は59件あり、メール等により延べ218回対応し、アンケートでは、すべての回答者より「とても良かった」との評価を得た。</p> <p>教育相談事例の研究については、1件の研究を進め、研究紀要で成果を発表した。</p>	<p><根拠></p> <p>日本人学校等の保護者等からの教育相談を実施し、目標を上回る満足度を得たことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 発生頻度の低い障害に関する教育相談や日本人学校からの教育相談は、都道府県等では対応が困難である。このため、引き続き、研究所において、これらの相談への対応や情報提供の充実を図る。</p>	<p><その他事項> 特になし。</p>
--	---	---	---	---	--	--------------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
研究所セミナー定員充足率	計画値	90%	—	90%	90%	90%	90%	90%		決算額（千円）	252,738	241,795	238,110	279,786	261,778
	実績値	—	—	106%	102.3%	142%	132.9%	119.8%		従事人員数（人）	15	15	17	18	17
	達成度	—	—	117.8%	113.7%	157.8%	147.7%	133.1%							
研究所セミナー満足度	計画値	85%	—	85%	85%	85%	85%	85%							
	実績値	—	—	97.4%	97.5%	97.9%	98.5%	99.0%							
	達成度	—	—	114.6%	114.7%	115.2%	115.9%	116.5%							
研究成果発表数	計画値	500件	—	100件	100件	100件	100件	100件							
	実績値	—	279件	226件	204件	215件	155件	207件							
	達成度	—	—	226%	204%	215%	155%	207%							
図書室利用者満足度	計画値	85%	—	85%	85%	85%	85%	85%							
	実績値	—	92.9%	96.3%	93.2%	90.2%	89.3%	90.8%							
	達成度	—	—	113.3%	109.6%	106.1%	105.1%	106.8%							
目録データベースアクセス件数（※）	計画値	各年度500,000件	—	500,000件	500,000件	500,000件	500,000件	500,000件							
	実績値	—	802,512件	2,581,366件	2,200,900件	850,908件	636,708件	762,759件							
	達成度	—	—	516.3%	440.2%	170.2%	127.3%	152.6%							

※「目録データベースアクセス件数」について、平成25年6月までは延べページ数で集計しており、平成25年7月のシステム更新に伴い、それ以降はデータベースへの延べアクセス数で集計している。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 研究成果の普及促進等 研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、研究成果等の普及を図ること。その際、研究所セミナーの開催や報告書の刊行、学会発表、インターネット等による研究成果の普及に努めること。 また、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等への研究成果の普及を積極的に行うこと。</p>	<p>(1) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。</p> <p>② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。</p> <p>イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを毎年度開催する。 ただし、従来年2回開催していた研究所セミナーを統合し、経費を縮減する。 また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p> <p>③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。 イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p>	<p>(1) 研究成果の普及促進等</p> <p>① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。</p> <p>② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。 また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p> <p>ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において100件以上発表する。</p> <p>③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。 イ 研究紀要第43巻を刊行する。</p> <p>ロ 終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。また、障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器等を活用した様々な取組の情報をデータベース化した、特別支援教育教材ポータルサイト</p>	<p><主な定量的指標> ・研究所セミナーの定員充足率及び参加者満足度 ・研究成果の学会等発表数</p> <p><その他の指標> ・研究成果について、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供したか ・終了する研究課題については研究成果報告書を刊行したか ・講師派遣延人数</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度事業報告書 P67~83</p> <p><主要な業務実績></p> <p>研究成果報告書や報告書の概要をまとめたサマリー集を提供するとともに、国の審議会の委員や協力者として研究所職員が参画する機会等を通じて、国への研究成果の提供を行った。</p> <p>研究所セミナーの開催や学会等での発表により、研究成果の普及を行った。セミナーの参加者数は、定員700名に対し、839名であった。アンケートについては、「意義があった」「やや意義があった」のプラス評価が99%であった。</p> <p>学会等での研究成果の発表数は207件であった。</p> <p>計画どおり、研究紀要第43巻を刊行し、ウェブサイトへの掲載を行った。 平成26年度に終了した4課題について、研究成果報告書サマリー集を刊行し、全国の市区町教育委員会、特別支援学校等へ配布するとともに、研究成果報告書を刊行し、研究所ウェブサイトに掲載した。 平成27年度は下記のガイドブック等を刊行した。 ・小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブックー試案ー ・保護者と協力して子どもの改善したい行動を改善しよ</p>	<p><評価> B</p> <p><根拠></p> <p>国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう、研究成果を提供する等、平成27年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、目標を上回る充足率、満足度を確保しており、平成27年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、目標を上回り、平成27年度計画を達成した。</p> <p>研究紀要、研究成果報告書サマリー集及び研究成果報告書の刊行、ガイドブック等の刊行、試作した教材・教具の公開、特別支援教育教材ポータルサイトの充実、特別支援教育教材・支援機器等活用研究協議会の開催について、いずれも計画どおり実施し、平成27年度計画を達成した。</p>	<p><評価に至った理由> 研究成果については、研究成果報告書及び研究成果を分かりやすく解説した概略図、サマリー集等を刊行し、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう文部科学省等に提供されており、また、国が設置する各種委員会の委員、協力者等に就任するなど、国の行政施策の企画立案・実施に寄与したと認められる。</p> <p>研究成果の普及を図るため、研究所セミナーの開催、昨年度の実績を上回る学会等の研究成果発表等、積極的な取組が認められる。研究所セミナーの参加者数については、定員700名に対し、859名の申込み受付、839名の参加が得られるとともに、参加者アンケートによる満足度では、「意義があった」、「やや意義があった」の合計で、99%の回答が得られるなど、研究成果の普及のための取組充実が認められる。</p> <p>研究成果の普及を図る上で、研究成果報告書サマリー集を刊行しており、全国の市区町村教育委員会、特別支援学校等広く関係者に配布するとともに、研究所ウェブサイトに掲載するなど、広く情報提供を行い、研究成果等の普及を図ったと認められる。</p> <p>障害のある子供を支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるべく、教育現場で活用できるガイドブックやマニュアル等を刊行するとともに、教材・教具については、音声読み上げ機能付校内触知案内図等を試作・公開するなど、研究成果等の普及を図ったと認められる。</p> <p>特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システム構築支援データベースや諸外国の情報など特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、インターネットを活用し国内外に提供したと認められる。</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトによる情報提供として、コンテンツの追加・更新を行うなど内容の充実が図られたものと認められる。また、発達障害教育情報センター教材・教具展示室の一般開放により、発達障害についての理解啓発の推進に寄与したものと認められる。</p> <p>図書室の利用者に対するアンケート調査「必要とする資料の利用可否」において、約90%の者が「必</p>	

<p>(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動</p> <p>ナショナルセンターとして特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、特別支援教育に関する総合的な情報をインターネットを活用し国内外に提供すること。</p> <p>特に発達障害教育については、教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用した情報提供を行うとともに、発達障害についての理解啓発活動を行うこと。</p>	<p>(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動</p> <p>① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。</p> <p>イ インターネットを活用し、ウェブサイトから特別支援教育に関する情報を提供する。</p> <p>ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネ</p>	<p>(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動</p> <p>① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。</p> <p>イ 研究所のウェブサイトユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報を提供する。</p> <p>ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室利用者の満足度 ・所蔵図書目録に関するデータベースのアクセス件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトについて、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報を提供したか ・関係団体と連携して「世界自閉症啓発デー2015in 横須賀」 	<p>う！！教師のためのマニュアルブック</p> <p>試作した教材・教具については、iライブラリー等において公開した。また、特別支援教育教材ポータルサイトの充実を図るとともに、特別支援教育教材・支援機器等活用研究協議会及び、支援機器等地域展示会を福島県、沖縄県、北海道、滋賀県で開催した。</p> <p>都道府県教育委員会等からの要請に応じ、延べ400人の講師派遣を行った。また、大学の非常勤講師の委嘱を受け、大学教育への参画を通して研究成果を普及した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>研究所のウェブサイト、文字サイズやコントラスト、音声読み上げ等の機能を有するアクセシビリティツールを整備し、使用者の利便性に配慮し、情報提供を行った。</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトについては、コンテンツの構成の見直しを行い、教育だけでなく医療、福祉関係の情報や具体的な内容の追加を行う等の充実を図った。</p> <p>また、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの「合理的配慮実践事例デー</p>	<p>計画どおり、講師派遣、大学教育への参画を通して研究成果を普及したことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて積極的役割を果たしていくためには、研究所の認知度を高め、特別支援教育関係者のみならず、これまで以上に幅広い関係者に必要かつ有益な情報を提供していく必要がある。このため、研究成果をサマリー集やリーフレット等のわかりやすい形で提供するなど成果の還元工夫を図る。また、特別支援教育に関連する幅広い情報を体系的・階層的に整備し、利用者の関心等に応じて提供するとともに、地域での理解啓発セミナーや展示会の開催を充実する等、情報発信の効果的・戦略的な取組を推進する。</p> <p><根拠></p> <p>研究所のウェブサイトの改善、発達障害教育情報センターウェブサイトの充実、「合理的配慮実践事例データベース」の内容の充実、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinの刊行、メールマガジンの配信について、いずれも計画どおり実施し、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>要とする資料の利用ができた」と回答があり、満足度は高かったこと、また、研究所が保有する文献目録、所蔵図書目録のアクセス件数が計画値の1.5倍のアクセス件数であったことを踏まえ、研究所が収集・蓄積された資料等が利用者にとって有用で、かつ、必要な情報提供がなされたものと認められる。</p> <p>研究所のウェブサイトの運用に当たり、文字サイズやコントラスト、音声読み上げ等の機能を有するアクセシビリティツールを整備するなど、利用者の利便性に配慮したこと、研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催事業「世界自閉症啓発デー2015in 横須賀」を実施し、昨年度を上回る参加者が得られたことを踏まえ、特別支援教育に関する情報提供及び情報普及が図られたものと認められる。</p> <p>以上のことなどから、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供したと認められる。</p> <p>以上、本項目については、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。なお、本項目の定量的指標については実績値が計画値を上回っているが、計画値の妥当性及び計画値を上回る達成度に対する成果を踏まえると、所期の目標を上回る成果とは認められないため、当該評定を「B」とするのが妥当であると判断した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>データベースの蓄積拡大とともに、教育相談データの連結、合理的配慮データベース等を含めたデータ活用支援の在り方、利用者の関心等に応じた必要な情報を提供できる仕組みを検討する必要がある。</p> <p>インクルーシブ教育システム構築に向けて、対象が拡大している中、現場が必要とする情報がしっかり現場に届いているか確認する必要があるとともに、ウェブサイトのみではなく、不断に最も効果的な情報収集・情報発信の在り方を検討・改善するなど、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	--	---	--

	<p>ットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。</p> <p>ハ メールマガジンを配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。</p> <p>② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。</p> <p>イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。</p> <p>ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。</p> <p>ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。</p> <p>また、データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。</p> <p>③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。</p> <p>イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムなど、特別支援教育関係機関、保護者団体等と連携した事業を実施する。</p> <p>ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築など、同学校長会との連携を踏まえた情報普及策について検討する。</p>	<p>ハ インクルーシブ教育システム構築支援データベースのコンテンツとして、平成26年度に開設した、「『合理的配慮』実践事例データベース」の一層の内容の充実を図る。</p> <p>ニ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinをインターネットを活用し、ウェブサイトから情報提供を行う。</p> <p>ホ メールマガジンを月1回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。</p> <p>② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。</p> <p>イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。</p> <p>ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。</p> <p>ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。</p> <p>また、データベースアクセス件数を年間500,000件以上確保する。</p> <p>③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。</p> <p>イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デー2015in横須賀」を開催する。</p> <p>主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校</p> <p>共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校PTA</p> <p>ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、</p>	<p>を開催したか</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p>データベース」の充実を図り、平成27年度末で152事例を掲載した。</p> <p>国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第5号及びNISE BulletinのVol.15を、平成28年3月にウェブサイトに掲載した。メールマガジンを月1回配信し、平成27年度末までに第108号までを配信した。</p> <p>特別支援教育に関する国内外の図書・資料等の収集を行った。内訳は、購入・製本によるものが896冊、寄贈が85冊で計981冊である。また、図書室利用者に対するアンケートでは、90.8%の満足度を得た。</p> <p>文献目録及び所蔵図書目録に関するデータベースの運用については、3,239件の新規登録を行い、762,759件のアクセス件数があった。</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と共催で「世界自閉症啓発デー2015in横須賀」を開催し、192名の参加があった。</p> <p>また、全国特別支援学校長会の研究大会に参加し、研究所の説明を行うなど、校長会での情報普及に努めるとともに、全国特別支援学級設置学校長協会の理事会、定期総会へ参加し、研究所について情報提供を行い、小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築について協議した。</p>	<p>図書・資料等の収集・蓄積を行い、アンケート調査では目標を上回った。また、文献目録及び所蔵図書目録に関するデータベースの年間アクセス件数も目標を上回ったことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p>「世界自閉症啓発デー2015in横須賀」の開催、全国特別支援学校長会と連携した情報普及、小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けた情報提供や意見交換等、いずれも計画どおり実施し、平成27年度計画を達成した。</p>	
--	---	--	---	--	--	--

	<p>ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築を関係団体と協議する。</p> <p>④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供 イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。</p> <p>ロ 国際交流に関する刊行物を見直し、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。</p>	<p>全国特別支援学校長会との連携を踏まえた情報普及を行う。 ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。</p> <p>④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供 イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。</p> <p>ロ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinをインターネットを活用し、ウェブサイトから情報提供を行う。</p> <p>⑤ 特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者を顕彰する。</p>		<p>国際調査国別調査班による活動や海外調査研究協力員の委嘱、専門研究による実地調査等により、海外情報の収集を行い、文部科学省、全国都道府県教育長協議会等へ情報提供を行った。また、研究所セミナー、NISE 特別支援教育国際シンポジウムによる情報提供のほか、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第5号及びNISE Bulletin Vol. 15について、ウェブサイトから情報提供を行った。</p> <p>特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者に対する顕彰として、西川公司（特定非営利活動法人日本肢体不自由教育研究会理事長）氏に平成 27 年度「辻村賞」を授与した。</p>	<p>諸外国の情報の計画的・組織的な収集と提供、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及びNISE Bulletinでの情報提供を計画どおり実施しており、平成 27 年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、平成 27 年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システムの構築に向けて積極的役割を果たしていくためには、研究所の認知度を高め、特別支援教育関係者のみならず、これまで以上に幅広い関係者に必要かつ有益な情報を提供していく必要がある。このため、研究成果をサマリー集やリーフレット等のわかりやすい形で提供するなど成果の還元の工夫を図る。また、特別支援教育に関連する幅広い情報を体系的・階層的に整備し、利用者の関心等に応じて提供するとともに、地域での理解啓発セミナーや展示会の開催を充実する等、情報発信の効果的・戦略的な取組を推進する。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ		（単位：百万円）							
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）
退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比一般管理費3%以上の業務の効率化	予算額		203	187	179	165	159	154	
	削減率	対前年度比△3%	—	△8.7%	△4.3%	△7.8%	△3.6%	△3.1%	
	達成度		—	290%	144.3%	260%	120%	103%	
退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比業務経費1%以上の業務の効率化	予算額		849	799	769	706	695	937	
	削減率	対前年度比△1%	—	△5.9%	△3.8%	△8.2%	△1.6%	34.8%	
	達成度		—	590%	380%	820%	160%	△3480%	（平成26年度→平成27年度削減率減少の原因） 新規事業実施に伴う運営費交付金予算の増額による。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>（1）運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、契約の点検・見直し等により業務運営コストを縮減すること。</p> <p>なお、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進する。</p> <p>中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象とし</p>	<p>（1）管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。</p> <p>退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、複数の事業から選択を要する事業の実施に当たっては、第三者委員会などの評価により事業の重点化及び透明性の確保に努める。さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。</p>	<p>（1）管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。</p> <p>退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。</p>	<p>＜主な定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化 <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会による契約状況の点検・見直し状況 給与水準の適正化の取組 内部統制の取組状況 監事監査の実施状況 情報セキュリティに関する研修の実施状況 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）への対応状況 	<p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>平成27年度事業報告書 P84～88</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>総予算額の2%程度の理事長裁量経費による予算の弾力的運用や、人事給与統合システムの導入、定時退庁日の設定による超過勤務削減等により管理部門の効率的運営を図った。退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を達成した。</p> <p>公共サービス改革基本方針（平成27年7月）に基づき、平成28年度に予定している電子計算機システム一式の調達に当たり、内閣府に設置された官民競争入札等監視委員会において、民間競争入札実施要項（案）が審議され了承された。</p>	<p>＜評価＞</p> <p>B</p> <p>＜根拠＞</p> <p>予算の弾力的運用や各種通知、会議等のペーパーレス化、超過勤務の削減等により、退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化目標を達成した。</p> <p>電子計算機システム一式の調達に当たり、官民競争入札を導入することとしており、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>理事長裁量経費を設け、予算の機動的・弾力的運用を図る一方で、電子メールの積極的活用による各種通知、会議等のペーパーレス化、業務の効率化に伴う超過勤務の削減等、一般管理費の適切な見直しが認められる。これにより、退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化目標を達成したことから、研究や研修事業で一定の成果を上げる一方で、業務の効率化が図られたと認められる。</p> <p>また、業務の質の維持・向上及び経費削減の一層の推進のため、官民競争入札の導入を検討し、「公共サービス改革基本方針」を踏まえ、「電子計算機システム一式」を対象業務として選定したところである。当該システムについては、平成28年12月から平成32年までの4年間、民間競争入札による業務を実施することとし、経費削減等に向け、前向きな取組がなされたとも認められる。</p> <p>さらに「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき、PDCAサイクルにより、</p>	

<p>ない。</p> <p>(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。</p> <p>(3) 内部統制及び情報セキュリティについては、適切に行うとともに、充実・強化を図ること。</p>	<p>(2) 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。</p> <p>(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。</p> <p>(4) 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、職員へのミッション・ビジョンの周知徹底、コンプライアンス機能及び監事監査機能のさらなる充実・強化を図る。</p>	<p>(2) 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会により、次の観点から、点検・見直しを行い、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。</p> <p>(点検・見直しを行う観点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。 ・競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。 ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。 <p>(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。並びに国家公務員に関する給与関係法及び人事院規則等も踏まえ、引き続き国家公務員と同等の給与見直しを行う。</p> <p>(4) 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、職員へのミッション・ビジョンの周知徹底、コンプライアンス機能及び監事監査機能のさらなる充実強化を図る。</p>	<p><評価の視点> 特になし</p>	<p>調達等合理化計画を策定し、計画どおり遂行するとともに、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を開催し、「点検・見直しを行う観点」から契約状況の点検を行い、妥当であるとの審議結果であった。</p> <p>締結した契約については、改善状況をフォローアップし、ウェブサイトで公表した。</p> <p>給与水準については、国家公務員に準じた見直しを行い、国家公務員の水準未滿となっており、適正な水準を維持した。また、その状況についてはウェブサイトで公表した。</p> <p>職員研修において、ミッション・ビジョンの周知徹底を図るとともに、新たに内部統制に関する規則を制定し、内部統制に関する取組やリスクマネジメント等について定め、内部統制及びコンプライアンス機能の充実を図った。</p>	<p>契約監視委員会による点検、見直しを行ったこと、調達等合理化計画を計画どおり遂行し、業務運営の効率化を図ったこと、契約について改善状況をフォローアップし公表したことから、平成27年度計画を達成した。</p> <p>給与水準については、国家公務員に準じた見直しを行い、国家公務員の水準未滿となっており、平成27年度計画を達成した。</p> <p>内部統制について、新たに規則を制定したほか、ミッション・ビジョンの周知徹底、監事監査機能の強化を図ったことにより、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、監事及び外部有識者(公認会計士)で構成する契約監視委員会での審議を経て、平成27年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所調達等合理化計画を作成し、①一社応札の見直し、②経費節減・効率化の実施、③調達に関するガバナンスの徹底を重点的に取り組む分野と設定したところであり、計画に対する遂行状況については、適切な契約手続きによる複数年契約の改善が図られた一方、一社応札については、仕様書の明確化、公告期間の前倒し等環境改善により一社応札の改善を図っているが、計画に定めた目標の達成が得られているとは認められない。</p> <p>経費節減・効率化の実施については、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針について」における指摘事項を踏まえ、4法人(研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教員研修センター)間の連携により、共同調達を実施するなど、経費の節減・効率化に努めており、計画どおりの達成が得られているものと認められる。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底についても、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を作成し、研究費の不正使用等の防止及び適切な執行を行うよう研究職員への周知徹底、注意喚起を行うなど、計画どおりの達成が得られているものと認められる。</p> <p>給与水準については国家公務員に準じた見直しを行い、国家公務員の水準未滿となっており、適正な水準を維持し、その状況をウェブサイトで公表していることから、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表していると認められる。</p> <p>内部統制については、平成27年4月に内部統制に関する規則を制定し、理事長を委員長とする内部統制委員会の設置、内部統制に関する取組や課題等の把握、リスクマネジメント等に関する事項について定めるなど、内部統制の充実が図られたものと認められる。また、理事長が主催する総合調整会議において、各部に対し重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝達するなど、情報の共有が図られたものと認められる。また、監事監査を実施し、理事長に状況報告をすること、監事との連絡調整や情報共有について、監査実施回数を例年より増やすなど、理事長・監事において、積極的に意見交換する機会が設けられたなど、リスク等の把握に努める環境が充実されたものと認められる。</p> <p>情報セキュリティ対策について、「第2次情報セキュリティ基本計画」に定める「全職員の情報セキュリティに関する意識の向上方策」としてeラーニング形</p>
--	---	--	-------------------------------	--	---	---

	<p>(5)「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定)等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>(5)政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ管理規程等の見直しを検討し、これに基づき、適切な情報セキュリティ対策を推進するとともに、職員に対して引き続き、研修を実施する。</p> <p>(6)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的業務運営のため関係法人間で設置した協議会のとりまとめに基づき、共同実施を行うこととした各業務について順次実行する。</p> <p>また、研修員宿泊棟については、稼働率の向上や自己収入の拡大及び民間委託の更なる活用等、管理・運営コストの削減を図るための必要な措置を検討する。</p>		<p>また、各部においてリスクの洗い出しを行い、理事長が主宰し、各部長・上席総括研究員がメンバーである総合調整会議で報告すること等により、情報の把握に努めた。さらに、監事監査の回数を増やすとともに、監事との連携強化を図り、監事監査機能のさらなる充実強化を図った。</p> <p>情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの自己点検を行い、この結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを新たに制定し、職員への周知を図った。新任職員を対象にeラーニング形式の研修の実施や、全職員を対象とした標的型メール攻撃に関する模擬訓練を実施する等の取組を行った。</p> <p>他の法人との間接業務等の共同実施に関する検討を行い、物品の共同調達、職員研修の共同実施、間接事務の共同実施について、実施可能な案件から順次、実行に移している。また、研修員宿泊棟については、「宿泊研修施設の活用に関する検討会」で稼働率の向上等について検討を行った。</p>	<p>新たに情報セキュリティポリシーを制定するとともに、全職員を対象とした標的型メール攻撃の模擬訓練を実施するなどの取組により、適切な情報セキュリティ対策を推進し、平成27年度計画を達成した。</p> <p>他の法人との間接業務等の共同実施については、実施可能な案件から実行に移しており、経費の削減や業務の効率化を図っている。また、研修員宿泊棟の管理・運営コストの削減を図るための検討を行い、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、一般管理費の削減、調達等の合理化、内部統制の充実強化、情報セキュリティ対策の更なる推進に努める。</p>	<p>式の研修や全職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を2回に分けて実施するなど、情報セキュリティ対策が推進されているものと認められる。</p> <p>以上、本項目については、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、当該評定を「B」とするのが妥当であると判断した。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	---	--	--	---	---

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）	
								未執行率	未執行率
運営費交付金債務の未執行率	運営費交付金交付額	—	—	108,162 万円	93,859 万円	88,318 万円	98,088 万円	108,708 万円	
	残額	—	—	4,812 万円	3,978 万円	2,658 万円	1,418 万円	2,634 万円	
	未執行率	—	—	4.45%	4.24%	3.01%	1.45%	2.42%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>（1）自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図ること。</p> <p>① 自己収入の確保 積極的に競争的資金等の外部資金導入を図るとともに、受益者負担の適正化による自己収入の確保に努めること。</p> <p>② 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p>	<p>Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>（1）中期計画予算別紙のとおり</p>	<p>Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>（1）平成27年度予算 収入 1,144,290 千円 運営費交付金 1,087,076 千円 人件費 665,964 千円 一般管理費 27,424 千円 業務経費 393,688 千円 研究活動 82,871 千円 研修事業 158,727 千円 教育相談支援 1,110 千円 情報普及 146,452 千円 国際交流 4,528 千円 施設整備費補助金 52,578 千円 自己収入 4,636 千円 支出 1,144,290 千円 運営費事業 1,091,712 千円 人件費 665,964 千円 業務経費 425,748 千円 施設整備補助金事業 52,578 千円</p>	<p><主な定量的指標> ・運営費交付金債務の未執行率</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度事業報告書 P 89～91</p> <p><主要な業務実績> 収入 1,175,991 千円 運営費交付金 1,087,076 千円 26年度運営費交付金 14,186 千円 施設整備費補助金 51,732 千円 寄附金収入 30 千円 雑収入 15,785 千円 科研費間接経費 7,182 千円</p> <p>支出 1,139,205 千円 運営費事業 1,076,851 千円 人件費 669,423 千円 業務経費 407,428 千円 寄附金 3,440 千円 科研費間接経費 7,182 千円</p>	<p><評価> B</p> <p><根拠> 自己収入の確保に努めるとともに、効率的な施設運営を行い、固定的経費の節減を図り、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、自己収入の確保に努めるとともに固定的経費の削減を図る。</p>	<p><評価に至った理由> 東・西研修員宿泊棟の使用料金の段階的改定したことにより、自己収入の目標額(1,270 万円)を達成していることから、自己収入の確保に努めたと認められる。</p> <p>以上、本項目については、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、当該評価を「B」とするのが妥当であると判断した。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>費用の部 1,038,212 千円（臨時損失含む）</p> <p>収益の部 1,131,660 千円</p> <p>資金支出 1,139,205 千円 業務活動による支出 1,087,473 千円</p>

	別紙のとおり	業務活動による支出 1,091,712 千円 投資活動による支出 525,778 千円 資金収入 1,144,290 千円 業務活動による収入 1,091,712 千円 投資活動による収入 52,578 千円		投資活動による支出 51,732 千円 資金収入 1,175,991 千円 業務活動による収入 1,124,259 千円 投資活動による収入 51,732 千円		
	IV 短期借入金の限度額 限度額 3 億円 短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。	IV 短期借入金の限度額 限度額 3 億円 短期借入金 が 想定 される 事態 として、 運営 費 交 付 金 の 受 入 れ が 遅 延 す る 場 合 や 予 想 外 の 退 職 手 当 な ど に 対 応 す る 場 合 を 想 定。		<主要な業務実績> 該当なし。	<根拠> 短期借入金はない。 <課題と対応> なし。	

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	重要な財産の処分等に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビュー 0117

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
自己収入の額	年度計画値	1,270万円	1,270万円	1,270万円	1,270万円	1,270万円	1,270万円	1,270万円	
	実績値	—	2,205万円	1,962万円	1,796万円	5,509万円	2,069万円	2,281万円	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行うこと。	V 重要な財産の処分等に関する事項 (1) 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 (2) 職員研修館を保有する必要性について検討し、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討を進める。	V 重要な財産の処分等に関する事項 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・財産について、その保有の必要性について不断の見直しを行ったか <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度事業報告書 P.91~94 <主要な業務実績> 「固定資産の減損に係る会計処理細則」に基づき、建物の使用可能性の著しい低下を判定し、保有資産の状況把握を行い、全て必要なものと判断した。	<評価> B <根拠> 実績のとおり保有財産の見直しを行い、平成27年度計画を達成した。 <課題と対応> 引き続き財産の保有の必要性について不断の見直しを行う。	B <評価に至った理由> 「固定資産の減損に係る会計処理細則」に基づき、建物の使用可能性の著しい低下を判定し、保有資産の状況把握を行うなど、その保有の必要性について不断の見直しが図られていると認められる。 競争的資金については、応募時に留意すべき点等に係る説明会を実施するなど組織的に競争的資金の獲得に取り組み、新規課題24課題応募に対し、新規6課題が採択されたこと、自己収入については、年度計画値に対する実績値について、当初の計画額を上回る実績を上げるなど、自己収入等の確保に努めたものと認められる。 以上、本項目については、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。なお、本項目の定量的指標である自己収入の額については実績値が計画値を上回っているが、計画値の妥当性及び計画値を上回る達成度に対する成果を踏まえると、所期の目標を上回る成果とは認められないため、当該評価を「B」とするのが妥当であると判断した。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。	
	VI 外部資金導入の推進 関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。 また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収	VI 外部資金導入の推進 関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。 また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収	<主な定量的指標> ・自己収入の額 <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> 科学研究費補助金の獲得に努め、新規6課題が採択され、継続課題も含め、28,821千円（間接経費含む）の交付があった。 自己収入の実績は22,808千円であった。	<根拠> 競争的資金の獲得及び自己収入の確保に努め、目標を上回る自己収入があったことから、平成27年度計画を達成した。 <課題と対応> 引き続き、競争的資金の獲得及び自己収入の確保に努める。		

	<p>入の確保に努める。</p> <p>VII 剰余金の使途 研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p>入の確保に努める。 自己収入の目標額：12,700千円</p> <p>VII 剰余金の使途 研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績> 該当なし。</p>	<p><根拠> 該当なし。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	----------------------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0117

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
研究所公開の満足度アンケート	非常に満足	—	—	—	63.4%	69.6%	71.5%	60.0%	
	満足	—	—	—	33.3%	25.0%	25.7%	32.6%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行うこと。</p> <p>(2) 施設・整備に関する計画</p> <p>業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。</p>	<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。</p> <p>(2) 施設・設備に関する計画</p> <p>研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおり。</p>	<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携</p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。</p> <p>(2) 施設・設備に関する計画</p> <p>研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。</p> <p>(平成27年度の施設整備予定) 障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備(体育館改修工事)</p> <p>(平成27年度研究所公</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・研究所公開の満足度アンケート</p> <p><その他の指標></p> <p>・筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携実績</p> <p>・適正な人員配置及び職員数</p> <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度事業報告書 P 94~99</p> <p><主要な業務実績></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校が行った授業研究会、実践研究協議会へ研究職員の参加、研究所から筑波大学附属久里浜特別支援学校への研究協力機関としての協力依頼等、相互に連携を図った。また、共催で「世界自閉症啓発デー2015in 横須賀」を開催したほか、研究所の施設の一部に筑波大学附属久里浜特別支援学校の災害対策用品を備蓄するなど、連携を図った。</p> <p>施設・設備に関する計画について、障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備として、体育館内外改修工事を実施し、年度内に竣工した。</p> <p>平成27年11月7日に、筑波大学附属久里浜特別支援学校と同日開催で研究所公開を実施した。新たな企画として映画「みんなの学校」上映会や障害者スポーツ(ブラインドサッカー)体験などを開催した。学校教員や大学生を中心に、383名の参加があった。</p>	<p><評価></p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と、研究や共同事業などの面で相互の連携・協力を図っており、平成27年度計画を達成した。</p> <p>障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備のほか、研究所公開を開催し、平成27年度計画を達成した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校とは、授業研究会等への参加や研究協力機関としての協力依頼等、密接な連携が図られ、お互いに有益な協力関係となっている。平成27年度は、同校と連携の下、「世界自閉症啓発デー2015in 横須賀」を共催開催したこと、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究を実施するなど相互の連携・協力が図られたことが認められる。</p> <p>障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備として、屋内壁面防護パッドの敷設及び屋根防水改修等の体育館内外改修工事を実施するとともに、研究管理棟1階の交流スペースについて、来所者の待合室としての利用や職員及び研修員など、誰でも利用しやすいよう整備が行われたものと認められる。</p> <p>質の高い研究及び研究活動の活性化を図るため、教育委員会等との人事交流により、幅広い人材の確保がなされたものと認められる。また、事務の活性化及び事務の効率化を図るため、国立大学法人等との人事交流により、人員の確保がなされたものと認められる。</p> <p>以上、本項目については、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、当該評価を「B」とするのが妥当であると判断した。</p>	

<p>(3) 人事に関する計画</p> <p>① 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図ること。</p> <p>② 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めること。</p>	<p>(3) 人事に関する計画</p> <p>① 方針 研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。</p> <p>② 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,102 百万円 但し、上記の額は、国家公務員でいう職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。</p> <p>③ その他 ・客員研究員等の活用による研究活動の活性化 ・人事交流の促進</p> <p>(4) 中期目標期間を越える債務負担に関する計画 電子計算機の賃貸借期間平成24年12月から28年1月までの4年間</p>	<p>開) 平成27年11月7日</p> <p>(3) 人事に関する計画</p> <p>① 方針 研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。</p> <p>② 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。</p> <p>③ その他 ・客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。 ・教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に努める。</p>		<p>人事に関する計画については、2名の客員研究員の任命や、障害種別等のバランスや新規事業への対応のため、教育委員会等との人事交流や公募にて計画的に採用を行い、業務の推進に必要な人員を確保した。</p>	<p>人事交流や新規事業への対応等による計画的な採用、客員研究員の任命等、必要な人員の確保を行い、平成27年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力について、引き続き教育研究面での交流を進めるとともに、共同調達の取組について、一層推進するよう検討を進める。</p>	<p><今後の課題> 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力による実践的研究や共同事業等の在り方を検討し、改善する必要がある。 また、研究職員及び事務系職員における人事交流に関して、業務規模等を勘案し、人材確保策を検討する必要がある。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
---	---	---	--	---	---	---

4. その他参考情報

特になし。